

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 9月 26 日  
住 所 埼玉県狭山市柏原3669-8  
県内企業等の名称 ツクモ工学株式会社  
代 表 者 氏 名 代表取締役 服部 義次

ツクモ工学株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

弊社の経営方針は「地域社会に貢献」し、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に社会との共生を目指します」としており、SDGsの目指すべきところと目的を同じくするものである。社員一人ひとりがそのことを自覚し、それぞれの役割を果たしていくことにより、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	エネルギー使用量削減のため、再生エネルギーの利用や照明のLED化を進める。 <(現状値)2022年の数値> ①再生可能エネルギー利用率:0% ②照明のLED率:30%(3部屋/10部屋)	<2030年に向けた指標> ①50% ②100% <取組開始3年後に向けた指標> ①30% ②70%
社会	地域の子供たちへものつくりの体験機会を創出するため、地域中学校との連携による職業体験学習、地域高校のインターンシップ受け入れを行う。 <(現状値)2022年の数値> ①職業体験学習:のべ2人参加 ②インターン受入:のべ2人参加	<2030年に向けた指標> ①のべ5人参加 ②のべ5人参加 <取組開始3年後に向けた指標> ①のべ3人参加 ②のべ3人参加
経済	労働時間の短縮と自己啓発の推進を図ることにより、社員のワークライフバランス向上・スキルアップを支援する。 <(現状値)2022年の数値> ①所定労働時間:8時間 ②社員の各種セミナーへの参加:5名/20名	<2030年に向けた指標> ①7時間 ②20名/20名 <取組開始3年後に向けた指標> ①7.5時間 ②10名/20名

#### 【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。